

要 望 書

平成30年7月豪雨に伴う災害に関する要望

平成30年10月

岡 山 県

平成30年7月豪雨による河川の決壊などにより、61名の尊い人命が失われるとともに、住家の全半壊が7,900棟、床上浸水が2,900棟を超えるなど、これまでにほとんど経験したことのない規模の被害が発生しました。

国においては、発災直後から人命救助活動をはじめ、被災者支援、災害廃棄物の撤去、河川の応急復旧など、様々な形で多大な御支援をいただき、御礼申し上げます。また、財政面においては、予備費を活用し、被災地の生活再建と生業の再建に向けた支援パッケージを速やかに決定していただき、重ねて感謝申し上げます。

県においても、この大きな困難を必ずや乗り越え、より災害に強く、元気な岡山を何としても実現するという強い決意の下、長年の行革努力等により捻出した財政調整基金の約7割（約85億円）を取り崩しの上、総額780億円規模の補正予算を編成し、応急仮設住宅の提供や公共土木施設の復旧、グループ補助金等の展開、災害廃棄物の処理など、被災された県民の皆様のご生活や経済活動の1日も早い回復に向けて、全力で取り組んでおります。

本格的な復旧・復興を成し遂げていくためには、多くの時間と費用が必要となることを見込まれ、国の支援が不可欠です。補正予算の早期成立に加え、来年度以降も含め、中長期にわたり継続的に安心して復旧・復興事業に取り組むことができる人的・財政的支援が必要です。

貴省（府）におかれては、次の事項について適切な対策を講じていただくことを強く要望します。

平成30年10月

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 文教関係施設及び設備の復旧等について

- 甚大な被害の出た文教関係施設及び産業教育や理科教育等に係る設備や文化財の復旧に向け、補助率の嵩上げなどの支援を行うこと。
- 避難所となる学校の環境整備のため、体育館や教室などへの空調設備の整備等に係る財政措置を行うこと。

2 教職員定数の拡充等について

- 被災した児童生徒の支援等のために必要な教職員定数の加配拡充を継続して行うこと。また、現行制度では1／3である国庫補助率を、東日本大震災を踏まえた国庫補助率（10／10）へ嵩上げすること。
- 被災した児童生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びスクール・サポート・スタッフの配置拡充に必要な財政措置を継続して行うこと。また、スクールヘルスリーダーについても、配置拡充に必要な財政措置を行うこと。

3 児童生徒の支援について

- 被災した児童生徒等の経済的負担を軽減するため、学校法人等による授業料等の更なる軽減に係る財政措置を講ずること。
- 災害救助法の対象となっていない制服や通学かばん等に係る財政措置を講ずること。
- 被災した児童生徒の心のケア対策のために実施する心理検査に係る財政措置を講ずること。
- 特別支援学校の児童生徒の通学のために運行するスクールバスに係る財政措置を講ずること。